

【優良な労働力の確保 ⑫】

建設技能者の安定的な確保のための方策

1. 施策の概要

意欲の能力のある新規学卒者の建設業への入職促進をはじめとした優秀な人材の確保を通じて、公共工事のコスト縮減に寄与するために、以下の施策を実施。

- (1) 建設業界団体及び建設省、労働省、文部省等により構成される建設産業人材確保・育成推進協議会（平成5年8月設置）において、
 - ① 工業高校生等の建設生産活動への理解を深めるために、全国の教育機関と連携した現場実習、現場見学会を実施。
 - ② 人材の確保・育成及び雇用労働条件の改善について啓発等を行う全国的なキャンペーンを実施。
- (2) 都道府県の建設業協会が、新規学卒予定者等これから就職しようとする若者に対して実施する建設労働体験セミナー等の事業に対して、雇用改善助成金による支給限度額の引き上げ等、積極的な支援を図る。

2. 進捗状況・継続性

(1) 現場実習・現場見学会実績

・平成9年度	現場実習	12,326人日	現場見学会	11,811人
・平成10年度	現場実習	13,673人日	現場見学会	10,682人
・平成11年度	現場実習	13,942人日	現場見学会	10,222人

- (2) 建設労働体験セミナーを実施し、建設雇用改善助成金の支給を受けた建設業協会・・・34協会（平成11年度予定）

3. 施策の効果

上記の施策により、意欲と能力のある優れた新規学卒者の建設業への入職促進等に寄与し、技術・技能の円滑な継承といった効果を通じて生産性が向上し、コスト縮減に資することになる。

- (参考) ① 平成10年度に栃木県で実施された現場見学会において、現場見学会に参加して「非常に良かった」、「良かった」と回答した生徒の割合は90.5%。
- ② 雇用促進事業団（現：雇用能力・開発機構）による平成10年度調査によると、建設系学科卒業予定者の進路については、建設労働体験セミナー参加者の建設関連への就職・進学割合が63%に対し、不参加者の割合は50%。